

令和2年流山市教育委員会議第6回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年6月23日(火曜日)
開会 午前10時00分
閉会 午前10時30分
- 2 場 所 流山市役所 庁議室
- 3 出席委員 教 育 長 田中 弘美
教育長職務代理者 杉浦 明
委 員 宮田 義則
委 員 堀内 博
委 員 割田 由佳
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育総務部長 菊池 智之
学校教育部長 前川 秀幸
生涯学習部長 飯塚 修司
教育総務部次長兼学校施設課長 大塚 昌浩
学校教育部次長兼学校教育課長 宮本 信一
生涯学習部次長兼生涯学習課長 中西 直人
教育総務課長 大川 裕
指導課長 松山 秀行
いじめ防止相談対策室長 中曾根 仁史
スポーツ振興課長 佐藤 慎一郎
公民館長 鶴巻 浩二
図書館長 新倉 英之
博物館長 小栗 信一郎

7 事務局職員 教育総務課長補佐 川名 健二
教育総務課庶務係長 矢代 薫
教育総務課主事 石戸 寛論

8 議案等

議案第35号 流山市立中学校設置条例の一部を改正する条例の原案について

議案第36号 流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第37号 流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

協議 キ 教育財産の目的外使用について（大畔地区新設中学校）

9 議事の内容

（開会 午前10時00分）

田中教育長

開会に先立ちまして、私から一言申し上げます。

4月1日付けで人事異動がありましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、第4回定例会及び第5回定例会については、最小限の出席にて開催しておりましたので、紹介ができておりませんでした。そのため、通常通りの開催となりました今定例会にて紹介いたします。

（職員 自己紹介）

田中教育長

職員一同、流山市の教育の発展に全力で取り組んでまいりまいる所存ですので、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

ただいまから、令和2年流山市教育委員会議第6回定例会を開会します。

まず、令和2年流山市教育委員会議第5回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘などございますか。

（特になし との声あり）

田中教育長

特になしということですので、承認することにいたします。

それでは、教育長報告をお願いします。

教育総務部長

それでは5月の教育委員会議以降の動きについて、教育長に代わり御報告いたします。

私からはまず、6月議会の関係について御報告します。6月4日に6月議会が開会され、12日に閉会いたしました。通常は30日ほど開催されますが、今回は新型コロナウイルス感染症を予防するために、会期を9日間に短縮し、一般質問は実施されませんでした。但し、所管の委員会による審査は通常どおりに開催され、新型コロナウイルス感染症予防のための、学校トイレの洋式化、学童クラブのトイレ・手洗い場の自動水栓化、学校のICT化のための予算等について審議が行われ、議決をいただいております。市議会関係については以上です。

学校教育部長

学校教育部からは、学校再開後の現状について報告させていただきます。緊急事態宣言の解除を受け、市内の小中学校では6月1日（月）から、学級や学年単位での児童・生徒をグループに分け、午前か午後、あるいは1日ごとに登校する人数を限定した分散登校を開始しております。各学校においては、児童・生徒の感染予防策を行った上で子どもたちを迎え、学校生活をスタートさせました。6月1日の初日には鱈ヶ崎小、流山小を訪問し、鱈ヶ崎小学校では校庭にテントを張り、子どもたち1人1人検温をしてから校舎に迎え入れる等の工夫が見られました。6月2日には八木中、小山小、八木北小、3日には西深井小、鱈ヶ崎小、南流山小を訪問し、久しぶりに学校で元気に過ごす子どもたちの様子を見てまいりました。6月15日（月）からは、配膳方法や座席配置などに工夫を行いながら、給食もスタートいたしました。15日に訪問したおたかの森小中学校では、教員が配膳を行い、子どもたちは皆、前向きに座り、静かながらも笑顔で初日のメニューのハヤシライスとゼリー、牛乳の給食を楽しんでいました。また中学校では、同日の6月15日（月）から部活動も開始し、南流山中学校の部活動の様子を見てまいりました。最後の大会がなくなってしまった3年生のための代替大会についても、現在、流山市小中学校体育連盟を中心に検討しております。分散登校は6月26日（金）までとし、6月29日（月）からは、全児童・生徒による通常登校を開始する予定です。学校の再開後の現状の詳細につきましては、この後各課等報告にて指導課長より御報告いたします。

田中教育長

続きまして、学童クラブの現状について、教育総務部長お願いします。

教育総務部長 緊急事態宣言解除後の学童クラブの現状について御報告いたします。学童クラブの登所率ですが、緊急事態宣言発令中は10%程度の登所率となっていました。解除後は30～40%まで増加をしている状況です。今回の状況を受け、教育総務課において全ての学童クラブを回り、状況確認、指定管理者との意見交換を行っております。感染リスクが高くなる食事中の対応では、1つのテーブルに2名を対角に配置し、食事をとるようにするなど、様々工夫して対応しているところを確認できました。また、学校が通常登校となる6月29日までの間は、自粛要請を行うこととしており、要請に応じて登所しなかった分の費用については、保護者に返金をすることとしております。更に、自粛要請に応じて登所人数が減少し、開設規模が減少した分についての指定管理料は、減額をしない取扱いとすることで、支援員の雇用の維持に努めることとしております。

生涯学習部長 生涯学習施設の現状について御報告いたします。国の緊急事態宣言により、生涯学習施設全施設の利用を中止していたところですが、まず第一段階として図書館、博物館、一茶双樹記念館、森のアトリエ黎明について、5月25日から利用を再開いたしました。図書館については5月25日から6月7日までは予約本の貸出しのみとし、6月9日から通常開館をしております。その他の施設については、6月1日より全施設を通常どおり開館をしております。但し、新たな感染症対策チェックシートにより、利用人数の制限や様々な感染症対策を施した上での開館ということで、現在ご利用いただいているところです。なお、7月4日より開始予定としていた市民プール並びにコミュニティプラザプールにつきましては、今年度の利用は中止といたします。コミュニティプラザプールは、引き続き全天候型のテニスコートとして利用を続けています。

田中教育長 続いて、その他ということで、八木北小学校の改築工事の進捗状況と、おおぐろの森小学校の進捗状況について、教育総務部長からお願いします。

教育総務部長 まず、八木北小学校の改築工事の進捗状況ですが、八木北小学校では増築工事と改修工事の2種類の工事を行っています。増築工事の関係については、途中、プール解体工事等の遅れがあったものの、概ね当初の予定どおり8月上旬に工事を完了させる予定となっております。2学期からの運用に間に合わせる見込みです。また、改修工事の関係では、工期が令和3年3月までであり、増築工事終了後に本格的に工事を進める予定としております。こち

らも工期厳守で進めたいと考えております。併せて、令和3年度には調理場と体育館の増築工事を予定しているところです。

次に、おおぐろの森小学校の工事の進捗状況についてです。新設するおおぐろの森小学校については、令和元年10月8日から令和3年2月28日までの工期となっておりましたが、地権者の家屋移転に時間を要したことから、工期に遅れが出ておりました。このため6月議会に、工期短縮のための追加の人員配置等に係る予算を要求し、議決をいただき、変更契約を締結しております。これにより、予定どおり令和3年4月に開校することが可能となっております。

田中教育長

最後に、令和3年度成人式実行委員会委嘱状交付式について、生涯学習部長をお願いします。

生涯学習部長

6月9日、生涯学習センターで令和3年流山市成人式実行委員の委嘱状交付式を行いました。教育長より、各中学校から推薦のあった委員35名に対し、委嘱状が交付されました。その後、第1回の実行委員会が開催され、委員長には東部中出身の杉山 萌さんが、副委員長には同じく東部中出身の石鍋 健さん、北部中出身の寺尾 響一朗さん、南部中出身の栖原 悠さんの3名が選出されました。来年の成人式は1月10日（日）の開催が決定し、いよいよ成人式に向けて、実行委員の皆さんにより準備が進められ、一生の思い出に残る手作りの成人式が来年举行されるものと期待をしているところです。以上です。

田中教育長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

特にないようですので、以上で教育長報告については終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第35号「流山市立中学校設置条例の一部を改正する条例の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第35号につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

議案第36号「流山市学童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育総務部長

(八木北小学校区第3学童クラブ、南流山小学校区第2あすなろ学童クラブ及びおおぐろの森小学校区学童クラブの定員を定めるとともに、南流山小学校区あすなろ学童クラブの名称を変更する、また、流山市学童クラブ保育料減免可否決定通知書(第6号様式)の様式を変更する旨の説明)

今回の改正案は、児童数の急増により、学童クラブへの入所を希望する児童の数も増加をしていることから、これに対応するため、八木北小学校区第3学童クラブ、南流山小学校区第2あすなろ学童クラブ及びおおぐろの森小学校区に令和3年4月に新たな学童クラブを開設し、その定員を定めるとともに、現在「南流山小学校区あすなろ学童クラブ」の名称を、「南流山小学校区第1あすなろ学童クラブ」に変更するものです。

併せて、学童クラブにおける保育料の減免について、総務課政策法務室から、行政不服審査法の対象に該当しないとの見解が出されたことから、流山市学童クラブ保育料減免可決定通知書の様式より「行政不服審査法及び行政事件訴訟法に基づく教示の文の標準を定める規則(平成17年規則第14号)別記第1に準じた教示の文を付すること。」の一文を削除するものです。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長

質問がないようですので、議案第36号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長

御異議なしと認めます。よって議案第36号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第37号「流山市立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

(同規則において、学校の設置者は教育委員会であり、他の条文においては教育委員会となっていることから、同規則第14条の4においても表現を統一するため一部を改正するものであり、また、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全小中学校、附属幼稚園が4月から5月まで臨時休業となり、授業を行っていない状況であり、そのため学校教育法施行規則第51条、及び第73条に規定する授業時数の確保が困難な状況となっていることから、同規則第19条の2第3号に規定する冬季休業日の期間を短くすることにより、授業時数を確保するため、一部を改正する旨の説明)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、全小中学校、附属幼稚園が4月から5月31日まで臨時休業いたしました。第5回の教育委員会会議では、夏季休業の短縮について御提案しましたが、学校教育法施行規則第51条、又は第73条に規定する授業時数の確保のため、更に冬季休業日の変更を行います。流山市小学校及び中学校管理規則第19条の2第3号において、冬季休業日12月24日から翌年1月6日までと規定しておりますが、令和2年度に限り、冬季休業を12月26日から翌年1月4日までとし、授業時数の確保を行います。

また、同規則において、学校の設置者への報告は教育委員会への報告となり、他の条文においても、学校の設置者は教育委員会となっていることから、同規則第14条の4の中においても表現を統一するため、「当該学校の設置者」を「教育委員会」に改める改正を行うものです。

田中教育長

本案について質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長 質問がないようですので、議案第37号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって議案第37号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、協議キ「教育財産の目的外使用について（大畔地区新設中学校）」を議題とします。

協議理由の説明を求めます。

学校施設課長 (Wireless City Planning株式会社エリアネットワーク本部関東ネットワーク技術統括部首都圏ネットワーク技術部部长 尾之上勝夫 より、認定電気通信設備のため使用したい旨の要望があった旨の説明)

田中教育長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長 質問がないようですので、協議キは、原案のとおり了承することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

田中教育長 御異議なしと認めます。よって、協議キは、原案のとおり了承することに決しました。

次に、各課等報告に移ります。指導課からお願いします。

指導課長 (学校の再開後の現状について、令和2年度市内科学作品展、審査会の中止について報告)

図書館長 (市立図書館の現在の状況について報告)

田中教育長 以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長 特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。
続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第35号「流山市立中学校設置条例の一部を改正する条例の原案について」

学校教育部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

田中教育長 以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他協議する事項があればお願いします。

いじめ防止相談対策室長 (平成26年度、平成28年度に本市で発生したいじめ重大事態案件の現状について)

田中教育長 以上の案件への質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

田中教育長 特にないようですので、この案件についての質疑を終了します。
それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長 次回の教育委員会議は、7月30日(木曜日)、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせいたします。

(次回の日程協議)

田中教育長 それでは、次回の教育委員会議は、7月30日(木曜日)、午前10時から開催することとします。

以上で、令和2年流山市教育委員会議第6回定例会を終了します。

(閉会 午前10時30分)